

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成30年12月25日
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目 5 番地 1 御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03-6657-5453 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務統括担当 執行役員 経営管理本部長 井村 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目 5 番地 1 御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03-5284-8326
【事務連絡者氏名】	取締役 財務統括担当 執行役員 経営管理本部長 井村 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス 関西支店 (大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光ビル8階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成30年12月25日

2．当該事象の内容

当社の平成30年12月期の個別決算及び連結決算において、下記のとおり特別利益を計上いたします。

(1) 投資有価証券売却益

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことから、投資有価証券売却益315,129千円を特別利益に計上致します。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年12月期において、下記のとおり特別利益を計上いたします。

個別

投資有価証券売却益 315,129千円

連結

投資有価証券売却益 315,129千円

以 上